たつの 警察署の速度取締指針 (令和6年1月~6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~20:00	50km/h、60km/h
国道179号	6:00~20:00	40km/h、50km/h
国道250号	6:00~24:00	40km/h、50km/h
国道373号	6:00~18:00	40km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道2号 ・・・ 交通事故発生件数が多いため

・・・ 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

国道250号 ・・・・ 実勢速度抑制の必要があるため

国道373号 ・・・・ 隣接警察署において、交通事故が多発傾向にあるため

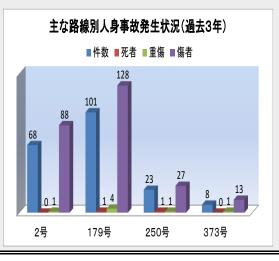
たつの 警察署管内における交通実態等

○ 令和4年中の交通事故発生状況

国道179号

- ・人身事故が381件発生し、死者は7人、傷者は462人となっています。
- ・重点路線では、人身事故が102件、死者1人、傷者が127人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が200件発生し、死者は2人、重傷7人、傷者256人となっています。





たつの警察署管内

